

第2次枕崎市教育振興基本計画



枕崎市教育委員会

枕崎市 市民憲章

黒潮と太陽と緑の自然にはぐくまれたわたしたちのまち枕崎を、
さらに豊かで明るく美しくするためにみんなで力をあわせます。

- 一. わたしたちは、心もからだも健康な市民になります。
- 一. わたしたちは、お互いにきまりを守る市民になります。
- 一. わたしたちは、こぞって勤勉な市民になります。
- 一. わたしたちは、だれにでも親切な市民になります。
- 一. わたしたちは、すすんで教養を高める市民になります。

(昭和五四年九月一日制定)

第2次枕崎市教育振興基本計画<目次>

第1章	計画策定の趣旨	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の基本的な考え方	2
3	計画の期間	2
第2章	枕崎市の教育の現状と課題	3
1	これまでの取組	3
2	本市の教育の現状と課題	4
(1)	学校教育	4
①	学力	4
②	いじめ、不登校	4
③	キャリア教育	4
④	特別支援教育	5
⑤	本市の特色を生かした教育活動	5
⑥	体力の向上や生活習慣の形成	5
⑦	教育環境の整備	6
⑧	給食センター	6
⑨	高等学校との連携	6
(2)	社会教育	7
①	体験・交流活動の充実	7
②	家庭教育の充実	7
③	学習環境の充実	7
④	図書館	8
⑤	文化財の保存・継承と活用	8
(3)	芸術文化の振興	9
(4)	スポーツの振興	9
第3章	基本目標	10

第4章 今後5年間に取り組む施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

1	施策とその基本的方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
(1)	人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進・・・・・・・・・・	12
(2)	豊かな人間性を育む生涯学習の推進・・・・・・・・・・	12
(3)	豊かなスポーツライフの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
(4)	伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興・・・・・・・・・・	13
(5)	多様な国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
2	基本施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
(1)	人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進・・・・・・・・・・	14
①	人間形成の基礎づくりを担う幼児教育の充実・・・・・・・・・・	14
②	基礎を重視し、個性を育む義務教育の推進・・・・・・・・・・	15
ア	基礎学力等の習得・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
イ	食育や郷土教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
ウ	生徒指導等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
エ	教育環境の整備・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
オ	教職員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
カ	地域と一体となった学校運営の推進・・・・・・・・・・	23
キ	今後の望ましい学校づくりの検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
ク	学校保健の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
③	各高等学校の特徴を生かした高等学校教育の推進・・・・・・・・・・	25
(2)	豊かな人間性を育む生涯学習の推進・・・・・・・・・・	26
①	生涯学習・社会教育諸条件の整備・充実・・・・・・・・・・	26
②	心豊かでたくましい青少年の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
(3)	豊かなスポーツライフの実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
①	幅広く市民が参加しやすい仕組みの確立・・・・・・・・・・	30
②	地域で身近に参加できるスポーツ環境の整備・・・・・・・・・・	31
③	スポーツに関する魅力的なコンテンツの創造と情報発信・・・・・・・・	32
(4)	伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興・・・・・・・・・・	33
①	伝統文化の保存・継承と効果的な活用・・・・・・・・・・	33
②	南浜館を中心とする芸術文化活動の推進・・・・・・・・・・	34
(5)	多様な国際交流の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
①	市民レベルでの国際交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36

第5章 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37

- 1 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働・・・・・・・・・・・・ 37
- 2 県及び近隣市との連携・協力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3 全庁的な連携体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 4 計画の進捗状況の確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 5 新たな課題へ対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

参考資料

- 第6次枕崎市総合振興計画施策体系図・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・・・・・ 40
- 用語の解説・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の趣旨

枕崎市教育委員会は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市の実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画として、平成23年3月に平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする「枕崎市教育振興基本計画」（以下「第1次計画」という。）を策定しました。

第1次計画（前期計画）では、10年後を見据えた教育の姿として「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、「枕崎市の教育的伝統・風土を生かした生涯学習」を基本方針として、「いつの時代でも大切に育んでいかなければならない価値あるものの尊重」、「急激な社会変化に対応できる柔軟な対応」、「学校・家庭・地域等の相互の連携と協力」、「教育的伝統を生かした教育」という4つの視点に立ち、5年間に取り組む教育施策を総合的、体系的に示し、取組を進めてきました。

平成28年3月には、前期計画における平成27年度までの5年間の施策について検証を行い、平成28年度から平成32年度までの5年間の後期計画の施策を改訂し、引き続き、基本目標を達成するため、総合的かつ計画的に施策に取り組んできたところです。

国は平成30年6月に第3期教育振興基本計画を閣議決定し、2030年以降の社会を展望した国の教育政策について、「「超スマート社会（Society 5.0）」の到来に向け、「人生100年時代」を豊かに生きていくため、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育政策の中心に据えて取り組む」、とその方向性を示しました。

これを踏まえ鹿児島県は、平成31年2月に第3期教育振興基本計画を策定し、今後10年間の基本目標として「夢や希望を実現し未来を担う鹿児島の人づくり～あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり～」を掲げるとともに、その実現に向けて、平成31年度（令和元年度）からの5年間に取り組む具体的な施策を体系化して示しました。

本市教育委員会では、国及び県の第3期教育振興基本計画を参酌し、第6次枕崎市総合振興計画を踏まえ、第2次枕崎市教育振興基本計画（以下「第2次計画」という。）を策定します。

2 計画の基本的な考え方

この計画は、教育基本法第17条第2項に定める、本市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、国及び県の第3期教育振興基本計画を参酌し、第6次枕崎市総合振興計画を踏まえ、令和3年度以降の10年後を見据えた本市教育のめざす姿を示すとともに、その実現に向けて、令和3年度からの5年間に取り組む具体的な施策を体系化して示します。

計画の対象とする分野は、学校教育，社会教育，文化財保護など教育委員会所管事項に関する事、文化に関する事、スポーツに関する事などです。

3 計画の期間

本計画の期間は令和3年度を初年度に、令和12年度を目標年次とする10年間とします。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
国			2期教育振興基本計画					3期教育振興基本計画													
県			教育振興基本計画（第2期）					教育振興基本計画（第3期）													
市	第5次総合振興計画 （後期）					第6次総合振興計画 （前期）					第6次総合振興計画 （後期）					次期計画					
	第1次教育振興基本計画 （前期）					第1次教育振興基本計画 （後期）					第2次教育振興基本計画 （前期）					第2次教育振興基本計画 （後期）					

第2章 枕崎市の教育の現状と課題

1 これまでの取組

本市は全国でも有数の港町（特定第三種漁港）で、生産量日本一である「枕崎鯉節」や、暖地性を生かした農業のお茶や電照菊など、地元の農林水産物を原料として製造加工・販売する地場産業を活力の源泉として発展してきました。

また、県内で4番目に市制が施行されるなど市民歌の中に歌われているとおり、進取の気風が深く根付いている地域でもあります。そして「地域の子供は地域で育てる」という熱意は、郷土愛にもつながりその教育的伝統や風土は今も継承されています。

平成23年3月に策定した第1次計画では、今後10年間の枕崎市の教育行政のあり方について、「教育は人づくりである」という変わらぬ教育理念を基に、急激に変わる社会状況の中においても、これまで培ってきた本市の教育的風土と伝統を大切にするという考えを根幹とし、取り組んできました。

また、第1次計画（後期計画）（平成28年度～平成32年度）の見直しでは、同時期に策定された第6次枕崎市総合振興計画に掲げられた将来都市像「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」の達成のため、教育文化分野においては「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」を目標とし、その実現のため後期計画では、前期計画の基本目標・基本方針は引継ぎつつ、「①人間性豊かな人をつくる学校教育の充実」、「②豊かな人間性を育む生涯学習の推進」、「③個性あふれる多様な文化の振興」、「④豊かなスポーツライフの実現」、「⑤食育の推進」の、5つの教育施策の基本的方向性と、10の重点施策について改訂を行い、取り組んできました。

後期計画の進行管理については行政評価を活用し、事務事業評価シートや自己点検・評価シートを用いて教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検や評価を行い、施策の進捗状況を把握するとともに、前年度の取組方針とその達成状況を振り返り、分析することによって、目標達成に向けた次年度の課題・方向性を協議してきました。

今後は、これまでの取組や課題を分析し、本市の現状を踏まえて、将来を展望する第2次計画を策定する必要があります。

2 本市の教育の現状と課題

(1) 学校教育

① 学力

全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の学力については、ここ数年県平均を上回り、全国平均とは同程度の状況ですが、年度によって学校間差、教科間差があることが課題です。これらを克服するため、今後も学力向上に向けた取組を市全体で共有しながら、各学校の実態等に応じて実践し、工夫・改善を図っていく必要があります。

また、児童生徒の学力向上には、教員の指導力の向上が肝要であり、教科部会の充実や小・中連携教育の推進等、様々な学力向上対策を講じて、児童生徒が自ら考え、主体的・対話的に取り組む授業への転換などに努めます。

さらに、家庭と連携し「家庭学習40・60・90・120運動」の充実にも努めます。

② いじめ、不登校

いじめの認知件数については、各学校の積極的な取組が未然防止、早期発見、早期対応等につながり、重大事態は発生していません。

不登校については、大きな変化はありませんが、不登校の解消にいたっていない実態もあるため、学校、家庭、関係機関がさらに連携して対応する必要があります。

対策として、今後もいじめ、不登校の未然防止、初期対応、早期解決ができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを計画的に派遣して、さらに連携を図っていく必要があります。

③ キャリア教育

自分らしい生き方の実現のために、4つの能力（「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」）の育成に取り組んでいます。小学生段階から発達段階に応じた目標を立てさせ、目標達成に向けて取り組ませ、達成状況を確認させる取組を繰り返し行っていきます。将来の生き方や進路に希望をもち、

自己実現を図ろうとする態度を育てるためにも、目標や目標達成に向けた取組、達成状況をキャリアパスポートに記録・蓄積し、小学校、中学校、高校へとつないでいく必要があります。

④ 特別支援教育

本市においては、就学相談の件数が年々増加し、小・中学校において、特別な支援を必要とする児童生徒や特別支援学級に在籍する児童生徒数の増加傾向が続いていることから、特別支援教育支援員の配置、幼保小連携や南薩養護学校等との連携等を図るとともに、入級指導を積極的に進めています。

また、早期からの適切な就学指導のために、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校との連携を密にし、特別な支援が必要な児童生徒や不安を抱える保護者への支援や教職員等への適切な指導を行う必要があります。

⑤ 本市の特色を生かした教育活動

本市では、枕崎のよき伝統と教育風土を活用して「故郷を学び」「故郷に学び」「故郷に返す」教育を推進しています。

道徳の時間に、ふるさと心を育む枕崎市郷土読み物資料集「枕想子」を使って、先人たちの生き方を学んだり、社会科で枕崎市の産業や伝統、歴史等について学んだりしています。

また、産業体験として茶摘みや電照菊栽培、鯉節工場などでの職場体験学習を行っています。

今後も、このような取組を通して、郷土のよさに気付かせ、地域の一員としてよりよい郷土の創造にかかわる意欲と態度を培う必要があります。

⑥ 体力の向上や生活習慣の形成

体力は、人間の活動の源であり、健康維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、家庭における食事や睡眠等の基本的な生活習慣とも密接に関係していると言われています。

近年、本市においては、体力の低下傾向に歯止めがかかっているものの、県平均に達していない体力要素が多い傾向にあり、日常生活における運動習慣や食習慣、休養のとり方など、望ましい生活習慣の形成が求められています。

このため、家庭での運動習慣や食生活等に関わる啓発を積極的に推進するとともに、家庭と学校との連携を密にし、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する必要があります。

⑦ 教育環境の整備

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難施設としての役割を担います。昭和40年代から50年代に集中して整備された校舎等の老朽化に伴い、修繕等の要望が多くなっていることから、適切な維持管理を行い、大規模改造事業の計画的な実施と、学校施設等長寿命化計画等に基づく中長期的な施設改修等のコスト削減対策に取り組む必要があります。

また、安全・安心な教育環境の取組として、児童生徒自身に危険予知能力・危険回避能力を育成するとともに、家庭・地域・関係団体と連携し、交通事故や水難事故、その他の危険から児童生徒の安全を確保していく体制づくりを強化していく必要があります。

⑧ 給食センター

安全・安心で効率的な学校給食を提供するため、施設の衛生管理と職員の健康管理の徹底を図った運営を行ってきました。調理機器等については、耐用年数の経過したものも含め年次的に更新を行っています。今後も予防保全による維持管理を図るとともに、計画的な更新が必要です。

地産地消においては、「第2次枕崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、地元産の食材であるかつお製品や地場産の野菜、牛肉、米などを給食献立として活用しています。しかしながら、地元食材の使用率は減少傾向にあるため、生産量や出荷時期、価格の安定など需要と供給のバランスを図り、使用率の向上に努める必要があります。

⑨ 高等学校との連携

本市には県立枕崎高等学校と県立鹿児島水産高等学校があります。両校の卒業研究発表会や出前授業などを通して、小中学生との交流を行っています。今後も、両校の特色を生かした魅力ある教育活動を広く市民に広報するとともに、小中学生と交流する機会と場を積極的に設けるなど、連携を図る必要があります。

(2) 社会教育

① 体験・交流活動の充実

少子化や情報化の進展に伴う社会性の欠如，家庭や地域社会の教育力の低下など，青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況の中，家庭や地域において体験活動の機会が減少しつつあります。

本市の豊かな自然や歴史，文化などの地域資源を生かしながら，豊かな心やたくましく生きる力を育むことのできる体験・交流活動への取組が必要となっています。

② 家庭教育の充実

家族形態の多様化や地域とのつながりの希薄化など，家庭を取り巻く環境は変わりつつあり，子供が身に付けるべき生活習慣，規範意識や社会的マナーが十分備わっていないなど，家庭や地域における教育力の低下が指摘されています。

家庭教育は，全ての教育の出発点であり，子供の基本的な生活習慣や自立心の育成などに重要な役割を果たすものです。学校や地域など社会全体で家庭教育を支える環境づくりが必要となっています。

③ 学習環境の充実

社会が複雑化し，大きく変化し続けている中，年齢や性別を問わず，様々な分野で生き生きと生活していくために，生涯にわたって学習に取り組むことが重要になっています。

市民一人一人が生涯にわたって自ら意欲を持って学び，その成果が豊かな地域づくりに反映されるよう，市民と行政が一体となり，生涯学習推進体制の充実を図る必要があります。

また，条例公民館など既存施設の連携を強め，さらなる利用促進を図るとともに，指導者の育成や地域資源の発掘・活用などに努め，市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができる場づくりを進める必要があります。

④ 図書館

市立図書館では、地域のもっとも身近な生涯学習施設として、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の読書活動を支援するため、図書館サービスの質の向上を目指しています。

特に、子供読書活動においては、乳幼児期からの読書習慣の形成が極めて重要であるため、環境整備の強化に努めています。

また、児童生徒の読書活動においても、学校や学校図書館と連携し、読書の幅を広げ読書体験を深めるような機会を提供しています。

各学校においては、これまで「朝読書」や「ノーメディアデー」の取組など読書活動の推進に努めているほか、学校図書館の利活用や独自の特色ある取組を活発に展開し読書活動の充実に努めています。

各機関が様々な取組を行う中、子供を取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは子供の読書環境にも大きな影響を与えていると思われます。今後、全ての子供が読書の習慣を身に付け、生涯にわたって読書に親しんでいくためには、読書活動を取り巻く情勢の変化や子供の読書活動の状況を踏まえ、一層の子供読書環境の効果的な推進が課題です。

⑤ 文化財の保存・継承と活用

本市は特色ある郷土芸能や伝統行事、史跡など伝統文化を有していますが、少子高齢化・過疎化や地域をとりまく環境の変化により、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっています。

埋蔵文化財については、開発・土木工事等に伴う試掘調査や現地立ち合い等を実施していますが、埋蔵文化財の保存を推進していることから、その管理と保管場所が課題となっています。

文化財を後世に良好な状態で残すため、適切な修復・養生を行うとともに、説明板・標柱の年次計画に沿った整備が必要です。

(3) 芸術文化の振興

芸術文化の振興のため、拠点施設の南溟館において、定期的に企画展や公募展を開催しています。「新しい生活様式」の実現のため、ソーシャルディスタンスを考慮した展示スペースの見直しや施設の老朽化対策が課題です。また、これまで収集した貴重な絵画や工芸品等を適正に管理するため、収蔵庫の増設が必要になっています。

片平山公園内に立地し、市街地や海岸線が一望できる南溟館からの景観を生かし、憩いの場としての整備やアクセス道の整備が課題です。

(4) スポーツの振興

本市では、関係機関と連携を図り、市民運動会や枕崎港まつりカッター大会などの開催、各種スポーツ活動の推進、生涯スポーツの柱となるコミュニティスポーツクラブの支援などに取り組んでいます。また、総合体育館などスポーツ活動の拠点となる社会体育施設を計画的に整備するとともに、市民のニーズに合ったスポーツ活動において、学校体育施設の開放や市内公園の有効活用を推進しています。

スポーツ活動は、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものであることから、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが楽しめるスポーツやレクリエーションの充実を図る必要があります。各種スポーツ団体への支援やスポーツ推進委員、指導者の育成等を通じ、市民が生涯にわたり、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる環境づくりが必要です。

また、本市出身のスポーツ選手の活躍が、市民の感動やあこがれにつながりスポーツを始める動機づけにもなることから、各種スポーツ団体等と連携し競技力の強化が必要です。

さらに、本市の魅力の情報発信につながるスポーツキャンプの誘致・受け入れを推進するため、施設・設備の充実や利用者ニーズの多様化について、利用者の安全性や利便性を考慮した施設等の更新・維持管理の取組が必要です。

第3章 基本目標

基本目標

「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」

基本方針

1 「教育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育機能を発揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」の充実を図る。

2 「協育」の推進

学校、家庭、地域社会がそれぞれの特長を生かした教育を推進するとともに、三者が緊密に連携した「協育」の充実を図る。

3 「郷育」の推進

枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」を推進する。

枕崎市では、平成28年3月に策定された第6次枕崎市総合振興計画において、「すべての人々が健康で幸せに生まれ、育ち、住まい、活動し、集い、憩い、交流する環境が整ったまちづくり」を目指し、「豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、活力のある地場産業に支えられ着実に進歩することで、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市」を追求していくことを基本理念に、将来都市像を「活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市」として、まちづくりを進めています。

まちの将来都市像の実現のため、政策課題ごとに6つの目標を定め、各種施策を展開していますが、教育文化分野においては「豊かな人間性と文化を育むまちづくり」を目標に掲げ、「人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進」、「豊かな人間性を育む生涯学習の推進」、「豊かなスポーツライフの実現」、「伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興」、「多様な国際交流の推進」の5つの施策を推進しています。

枕崎市教育委員会では、平成23年に第1次枕崎市教育振興基本計画を策定してから、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、学校教育における基礎学力の定着及び心の教育の充実等、生き方の基礎・基本の徹底を図るとともに、本市の教育的財産である豊富な地域の教育力を活用した生涯学習の充実に努め、学校・家庭・地域が一丸となった教育を推進するため、「枕崎市の教育的伝統・風土を生かした生涯学習の推進」を基本方針として、様々な教育施策に取り組んできました。

これから社会が大きな変革期を迎える中であって、子供たちのみならず、市民一人一人が、それぞれに夢や希望をもち、その実現に向けて、意欲をもって挑戦できる環境を整えていくことはますます重要になると考えられます。

子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバル化に対応した小学校における英語教育や、高度情報化の進展に対応したプログラミング教育の推進、国が進めるGIGAスクール構想への対応、いじめ、不登校、特別な支援を要する児童生徒への対応など、複雑化・多様化する教育課題に対して、学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を発揮して、教えること、育むことにメリハリをつけた「教育」の充実を図る取組が、今後ますます重要になると考えます。

本市の子供たちが、次代の担い手となるために、必要な資質・能力を確実に備えることができるよう、学校・家庭・地域がそれぞれの特長を生かした「協育」を推進するとともに、三者が緊密に連携することで、知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって自己実現をめざす子供の育成に努めます。

さらに、枕崎のよき伝統と教育風土を活用して、故郷を学び、故郷に学び、故郷に返す「郷育」を推進し、ふるさと枕崎を愛し、誇りにする子供の育成に努めます。

このようなことを踏まえ、第2次枕崎市教育振興基本計画では、引き続き、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、新たに、①「教育」の推進、②「協育」の推進、③「郷育」の推進、を基本方針として定め、第6次枕崎市総合振興計画（後期基本計画）の教育文化分野に示された5つの施策を、今後5年間に取り組む施策として推進していきます。

第4章 今後5年間に取り組む施策

1 施策とその基本的方向

(1) 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

幼児教育については、保護者や小学校との連携を図りながら、教育内容や教育環境を充実し、義務教育に向けた基礎づくりを進めます。

義務教育については、学力や体力の向上、いじめ・不登校への対応と、感染症対策をはじめとする健康で安全な学校生活の推進を図るために、確かな学力と豊かな人間性の育成を基本に、同一校区に1小学校1中学校という本市の特色を生かした小・中連携教育をさらに推進します。

また、国が進めるGIGAスクール構想に対応するため、教職員のICT活用力を高め、一人一台情報端末を活用した学習を積極的に推進します。国際理解教育や情報教育など、社会経済環境の変化に対応した教育を充実するとともに、食育や郷土学習など、地域性を生かした教育を推進し、特色ある学校づくりを進めます。

教育環境については、施設の計画的な改修や学習機器の充実など、安全で安心して楽しく学べる環境づくりを進めます。

また、児童生徒の確かな学びと育ちの実現を目指し、学校と保護者、地域が協働して力を発揮する、学校づくりを推進します。

給食センターにおいては、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底し、調理・配送業務の民間委託による効率的運用と安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。

高等学校については、総合学科及び専門系高等学校という2校の特色を生かした魅力ある教育活動を広く市民に広報するとともに、小・中学校との交流する機会と場を設けるなどして、連携を図っていきます。

(2) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

情報化や国際化等に加え、自由時間の増大や高齢化の進行などの社会経済環境の変化を背景に多様化・高度化する市民の学習ニーズの高まりに対して、学習機会や学習分野の拡充、生涯学習施設の整備充実、学習成果を活用できる環境づくりなど、「いつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習体制を確立します。

また、豊かな体験活動の機会の充実や家庭教育への支援，家庭や地域の教育力の向上に積極的に取り組み，学校・家庭・地域の連携を高め，心豊かでたくましい青少年の健全育成に努めます。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

市民が生涯にわたり，それぞれの嗜好にあったスポーツやレクリエーション活動を継続できる環境づくりに取り組みます。また，各種スポーツ大会・イベント等に対応できる施設や設備等の計画的な整備を行います。

指導者の育成や民間事業者との連携を図り，市民の競技力向上をめざし，大会やイベント等の誘致を進め，スポーツによるまちづくりを推進します。

(4) 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

伝統文化については，既存の施設を利用した歴史民俗資料等や史跡等の活用など，保存・継承のための拠点整備を検討するとともに，活動団体に対する支援や無形文化財のデジタル化などのソフト面での対応を充実することにより，適切な継承・保存と学校教育や生涯学習等への効果的な活用を図ります。

市民の芸術文化活動については，文化団体や市民グループの主体的な活動を支えるとともに，市民が優れた芸術に接する機会を拡充し，多くの市民が多様な芸術文化に触れ，参加できる施策を充実します。

芸術文化の拠点である南溟館については枕崎国際芸術賞展をふまえたデジタル配備や，芸術に親しむ憩いの場として整備を検討します。定期的に優れた企画展の開催や公募展を開催することで国内外に情報を発信し，また，市内外の人々が文化を通じて交流できる南薩の芸術文化の拠点としての整備を進めます。

(5) 多様な国際交流の推進

市民の国際理解を深めるため，青少年国際交流事業の支援と国際社会を身近に体験，理解できる環境づくりを進めます。

2 基本施策の展開

(1) 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進

① 人間形成の基礎づくりを担う幼児教育の充実

【基本施策の現状と課題】

- 本市には幼稚園が2園ありますが，定員数240人に対して，利用者数は令和元年度で111人となっています。

幼稚園の利用者数の推移

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	123	126	134	127	111

- 少子化や，共働き世代の増加等，社会状況の変化により，家庭や地域での子育てが孤立しがちな環境の中で，保護者が子育てに対する不安やストレスを解消し，子育てに喜びや生きがいを感じ，子供のよりよい成長を実現できるような子育て支援が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 幼児教育は，幼児の健全な心身の発達や豊かな人格形成の上から，最も重要なものであるとの基本認識に立ち，家庭や幼稚園等との連携を深めながら，幼児教育の充実に努めます。

【主な取組】

- 教職員の資質向上のための研修事業を支援し，教育内容の充実を図り，幼稚園就園助成金や子育てのための施設等利用給付事業を継続して実施し，保護者の経済的負担の軽減に努めます。

② 基礎を重視し、個性を育む義務教育の推進

ア 基礎学力等の習得

【基本施策の現状と課題】

- 小・中学校における学力の状況は、全国学力・学習状況調査の結果より、全国平均と同程度ですが、年度によって、学校間差、教科間差があることから、今後も学力向上に向けた取組を市全体で共有し、児童生徒が自ら考え、主体的・対話的に取り組む授業への転換を図る必要があります。

全国学力・学習状況調査〔教科に関する調査〕（平成30年度～平成31年度）

小学校平均正答率（平成31年度から国語・算数のA・B問題が統合）

学年	教科	平成30年度			平成31年度（令和元年度）			
		市	全国	全国比	市	全国	全国比	
小学校 （6年）	国語	A	69	70.7	97.6	68	63.8	106.6
		B	51	54.7	93.2			
	算数	A	65	63.5	102.4	66	66.6	99.1
		B	46	51.5	89.3			
	理科	56	60.3	92.9	（3年に一度実施のため、未実施）			

中学校平均正答率（平成31年度から英語が3年に1度実施）

学年	教科	平成30年度			平成31年度（令和元年度）			
		市	全国	全国比	市	全国	全国比	
中学校 （3年）	国語	A	79	76.1	103.8	72	72.8	98.9
		B	63	61.2	102.9			
	数学	A	69	66.1	104.4	59	59.8	98.7
		B	48	46.9	102.3			
	理科 英語	70	66.1	105.9	53	56.0	94.6	

- 平成31年度（令和元年度）全国体力・運動能力調査結果については次頁の結果となり、男子より女子の方が、運動能力が比較的高い傾向にあります。また、平成30年度と比較すると、男子はほぼ同様の結果となり、女子は運動能力の高いA・B群に人数が多い傾向にあります。
- 平成30年度鹿児島県児童生徒体力・運動能力調査において、県平均を上回る種目の割合は、小学校5・6年は65.1%（前年比19.8%増）、中学校1・2年は47.6%（前年比22.7%減）となっています。

○ 県教育委員会の推奨する「体力アップ！チャレンジかごしま」において、平成30・31年度（令和元年度）は小・中学校共に学校申告率は100%となり、子供の体力向上に取り組むことができます。令和2年度は、全ての小・中学校において学級申告率が100%となり、さらに意欲的な取組が図られています。

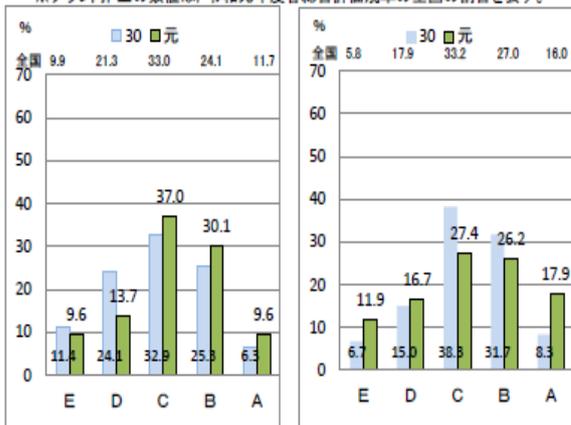
○ 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査質問紙における「朝食を毎日食べる」と回答した割合は、小学校6年82.4%（前年比3.9%減）、中学校3年88.1%（前年比4.6%増）でした。「どちらかと言えば毎日食べる」を含めると小学校94.2%（前年比1.9%増）、中学校96.9%（前年比0.6%増）で、比較的高めとなっています。

【小学校 体力総合評価】

〔男子〕

〔女子〕

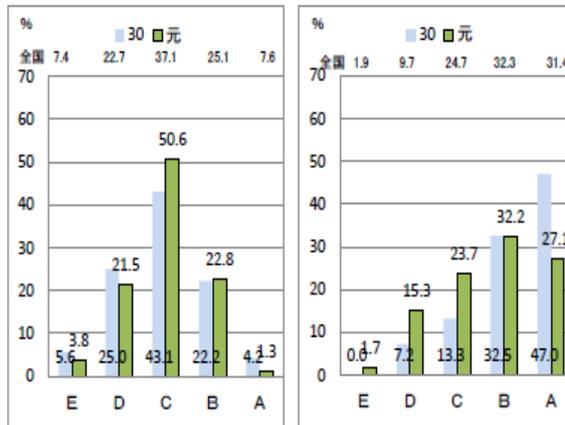
※グラフ内、上の数値は、令和元年度各総合評価規準の全国の割合を表す。



【中学校 体力総合評価】

〔男子〕

〔女子〕



※ グラフの横軸は、総合評価規準(得点)を示す。

※ グラフの縦軸は、総合評価規準の児童生徒の割合(%)を示す。

小学校 A: 65点以上 B: 58点～64点 C: 50点～57点 D: 42点～49点 E: 41点以下

中学校 A: 57点以上 B: 47点～56点 C: 37点～46点 D: 27点～36点 E: 26点以下

〈現状及び課題〉

- ・男子は、全国比で、Aの児童の割合が、2.1ポイント低い、Bの割合が6ポイント高い。DとEも全国比で低い割合にあり比較的運動能力は高い。市の前年と比較すると全体的に運動能力が向上している。Dの割合は、10.4ポイント減少し、Aの割合は、3.3ポイント増加した。
- ・女子は、全国と比較して、Aの児童の割合が、1.9ポイント高いがEの割合が6.1ポイント高い。市の前年と比較すると、中位の児童が減り、上位と下位の層に人数が増える形となった。
- ・女子は、DとEの児童の割合を減少させる取組が必要である。

〈現状及び課題〉

- ・男子は、全国比で、Aの児童の割合が、6.3ポイント低い、Eの割合が3.6ポイント低い。Cが全国比で13.5ポイント高く比較的の中位層に偏っている。市の前年と比較しても、全体的に運動能力の高さは中位層に集中している。Aの割合が低いのもはっきりとしている。
- ・女子は、全国と比較して、Aの児童の割合が、4.3ポイント低く、Dの割合も5.6ポイント高い。市の前年と比較しても、上位の児童が減り、下位の層に人数が増える形となった。
- ・女子は、DとEの児童の割合を減少させる取組が必要である。

【これからの施策の方向性】

- 児童生徒の学力・学習状況の実態把握に努めるとともに、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進し、教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 発達段階に応じた教育ができるよう、9年間を見通した小・中連携教育を継続して実施します。
- 小・中相互乗り入れ授業による英語学習や算数（数学）の学習など、専門性の高い授業を行います。
- 国際化・情報化時代に通用する人材を育成するために、国際理解教育や外国語教育の充実に努めるとともに、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進します。
- 児童生徒の体力・運動能力の実態把握と「一校一運動」「チャレンジかごしま」の取組を充実させるとともに、生涯スポーツの基礎づくりを推進します。

【主な取組】

- 学力に係る各種調査を分析し、児童生徒の実態に応じた授業改善について、各学校で実施する研究授業や、教職員を対象にした市教育委員会主催研修会の機会を通して指導・助言を行い、教職員の資質向上に努めます。
- 国の「GIGAスクール構想」により整備される児童生徒一人一台端末を効果的に活用した教育活動を推進するとともに、教職員の資質向上のための研修の機会を設けます。
- 小・中連携教育について、今後も各小・中学校間の連携を図り、研究推進について継続的に指導・助言を行うとともに、小・中相互乗り入れ授業や、教職員の合同研修会を通して、教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 体力・運動能力調査の適切な実施及び分析により、各学校の実態に応じた「一校一運動」を充実させます。
- 家庭と連携した「一家庭一運動」の推進とともに、教科部会での実践を通じた研修や各校種ごとの実践研究を通して、楽しさを追及した授業づくりや指導法の工夫改善を図ります。

イ 食育や郷土教育の充実

【基本施策の現状と課題】

- 平成31年度（令和元年度）の学校給食における地場産物の活用状況については、県内産で34.1%、市内産で23.9%となっています。毎年1月に実施される「鹿児島をまるごと味わう学校給食」などで県内産食材の活用がなされていますが、さらに地産地消を推進していくためには、地場産物を安定的に確保することが必要です。
- 地域で守り育まれてきた伝統と文化に誇りをもち、そのよさを継承・発展させるとともに、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、他国の文化や歴史を尊重し、国際社会の発展と平和に貢献する態度を養うために、郷土教育の推進が必要です。
- 少子高齢化や過疎化により、これまで継承してきた伝統芸能や地域の伝統行事等の継承が難しくなっています。
- 全ての小・中学校で「郷土教育の全体計画」が策定され、地域や学校の特色を生かした教育活動がなされています。

【これからの施策の方向性】

- 学校給食については、食育と地産地消を推進し、安全・安心で魅力ある学校給食の充実に努めます。
- 農業や水産業の団体等との連携による地場産品を取り入れた献立の充実や、偏食や食物アレルギーに対する個に応じた給食指導などの食育を充実します。
- 農業・水産業体験や自然体験、社会体験等の多様な体験活動を行い、郷土の素材を生かしながら、郷土に根ざした教育活動の充実に図ります。
- 各学校で、総合的な学習の時間、社会科、道徳等において、地域の特色を生かした伝統産業や郷土芸能を体験する活動をはじめ、郷土の先人に学ぶ活動、調査・見学等の活動など幅広く様々な活動が取り入れられている現状について、さらなる内容の工夫・改善に努めます。

【主な取組】

- 食に関する指導の推進については、栄養教諭とのティーム・ティーチングによる食に関する指導を充実するとともに、家庭と連携した望

ましい食習慣を確立します。さらに、食物アレルギー対応に関する研修を充実するとともに、学校・保護者と十分に連携し、個に応じた給食の提供を実施します。

- 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、小・中学校における学習指導要領に基づいた食育を推進します。その際は、栄養教諭が中核となり、教師間で連携しながら、学校給食を生きた教材として活用した「食に関する指導」の充実を図ります。
- 学校給食において安全・安心な食材の使用や地場産物の積極的な活用を推進するため、関係機関・団体等と連携を図ります。
- 学校給食センター運営委員会を定期的に開催し、学校給食の運営及び給食費納入の適正化を図ります。
- 地産地消の取組については、「第2次枕崎市食育・地産地消推進計画」に基づき、学校における食育の推進のため本市ならではの郷土料理や行事食を取り入れた献立の創意工夫を図ります。また、本市の特産品である農畜産物、海産物などの地場産品の使用率を向上させます。
- 道徳の時間に、ふるさと心を育む枕崎市郷土読み物資料集「枕想子」を使って、先人たちの生き方を学んだり、産業体験として茶摘み体験や電照菊栽培、鯉節工場などでの職場体験学習を行ったりしていきます。
- 高齢者との昔の遊び体験や昔の生活体験といった交流や一日遠足で市立図書館や南溟館、天文台やソーラーなどの施設見学、総合的な学習の時間に伝統芸能の体験や戦争体験談、文化祭で郷土の歴史を題材にした劇など各種取組を進めていきます。

ウ 生徒指導等の充実

【基本施策の現状と課題】

- いじめの認知件数については、増加傾向にあります。いじめの定義を共通理解し、「いじめを一件でも多く発見し、それを解消する」という共通認識をもち、「いじめ問題を考える週間」等の取組や未然防止に向けた取組、早期発見・早期対応に努めようとする姿勢が認知件数の増加につながっています。

	いじめ認知件数		不登校数	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成29年度	2	8	4	14
平成30年度	28	5	4	13
令和元年度	24	28	3	11

- 不登校については，家庭との連携が困難な状況やほとんど学校に登校できないケースが見られ，問題が深刻化しています。不登校傾向の児童生徒について個別の支援計画を作成し，対応しています。また，複雑化・多様化している状況に対応するために相談体制を充実させる必要があります。

【これからの施策の方向性】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー，関係機関との連携を推進し，いじめや不登校に対する相談体制の充実を図ります。
- 「不登校はどの子供にも起こりうる」との認識に立ち，未然防止，早期対応に努めていきます。
- 「一件でも多くいじめを認知し，それらを解消する学校こそが信頼される学校である」との認識の下，いじめを見逃さない取組を継続します。また，「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権感覚を育成することを通じて，暴力行為やいじめ等の生徒指導上の諸問題の未然防止に努めていきます。
- 自他ともに認めることができる人権尊重の精神を，全教育活動を通して育成していきます。

【主な取組】

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの積極的な活用を図ります。
- いじめや不登校等の未然防止，早期対応を見据えた「いじめ問題専門委員会」を開催します。
- 発達段階に応じた進路指導，職場体験や農業・水産業体験等の体験活動を通じたキャリア教育の充実を図ります。
- 「いじめ問題を考える週間」の取組や，人権擁護機関と連携して人

権教室などを実施し，差別や偏見に対する理解と相手の立場で考えることのできる感性豊かな人間形成をめざした人権教育活動を推進します。

エ 教育環境の整備・充実

【基本施策の現状と課題】

- 学校施設の整備については，児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるだけでなく，災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから，安全性の確保はきわめて重要です。
- 本市の学校施設の構造体の耐震化は，計画的に実施してきたことにより平成25年度で完了していますが，学校施設の老朽化対策を進めるに当たっては，単に改修を行うだけでなく，時代のニーズに対応した学校施設の整備を行う必要があります。
- 国の「G I G Aスクール構想」による児童生徒の一人一台端末と，高速大容量の校内通信ネットワークの整備は令和2年度で完了予定となりますが，I C T周辺機器等の整備・充実が不可欠です。

【これからの施策の方向性】

- 教育環境については，施設の計画的な改修等による学習環境の整備・充実と併せ，国の「G I G Aスクール構想」による児童生徒一人一台の情報端末を効果的に活用した教育活動の推進，緑化の推進や安全対策及び衛生対策にも配慮し，安心して楽しく学べる環境づくりを進めます。

【主な取組】

- 「G I G Aスクール構想」における新しい時代の学びの環境整備・充実に努めます。
- 老朽化の進んでいる校舎等の改修・改築や非構造材の耐震補強などを「枕崎市学校施設長寿命化計画」等に基づき，年次的・計画的に行い，施設の整備と充実に努めます。
- 校内の緑化や安全対策の強化など，安全で快適な学習環境づくりに努めます。
- 学校備品や学校図書等の整備と充実に努め，児童生徒の学力向上のため

めの環境づくりを推進します。

- 給食センターの衛生管理と運営体制については、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理を徹底するとともに、調理・配送業務の民間委託による効率的運用と安全・安心でおいしい給食の提供に努めます。また、調理機器等の適正な管理については、機器等の更新計画を策定し、計画的に整備します。

オ 教職員の資質向上

【基本施策の現状と課題】

- 市管理職研修会（校長，教頭），管理職自主研修会（学校管理職，市教委管理職，指導主事等），市教科部会の開催，校内研修への指導主事等の派遣，地区教育論文への応募促進等を通して教職員の資質向上に努めており，今後も継続し，さらなる資質向上を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 市教育委員会が主催する教科部会，管理職研修会等を充実させるとともに，自主教育研究グループの育成により，多様な研修の機会と場を設けます。
- 学校ごとの研修体制を整え，先導的で実践的な調査研究を推進し，各学校における教育課題の解決を支援します。

【主な取組】

- 市教科部会において「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの研修を実施するとともに，「授業を通じた研修」を推進し，教職員一人一人の指導力向上に努めます。
- 今後とも本市の小・中学校の教職員の資質向上のため，県総合教育センターが開催する短期研修講座や地区教育論文への応募について継続的に指導を行います。
- 夏季休業期間中に市教育講演会及び教職員ブラッシュアップセミナーを開催し，教職員の資質向上に努めます。
- 教職員の資質向上で最も肝要なことは，管理職の資質向上であることを鑑み，学校の現状と課題に合わせた研究協議や講師を招聘しての

講話等，内容の充実に努めます。

カ 地域と一体となった学校運営の推進

【基本施策の現状と課題】

- 各学校の教育目標が達成されるためには，体系的な教育を組織的に
行う必要があり，そのためには，管理職が社会の要請に的確に対応で
きる明確なビジョンの下，指導力を発揮しなければなりません。
- 学校運営協議会の意見や学校評価の結果を踏まえた学校運営の改善
を図ることが求められています。（令和2年度から枕崎小・枕崎中学
校に学校運営協議会を設置）

【これからの施策の方向性】

- 管理職の資質向上を図るために，管理職研修会の内容や運営を充実
します。
- 保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映させるための体制を充
実させ，学校運営の工夫・改善に努めます。

【主な取組】

- 管理職として社会の要請に的確に対応できるよう，明確なビジョン
や実践的指導力を養うための研修の充実を図ります。
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を通じて，保護者
や地域住民等が学校運営に参画するための体制を充実させ，家庭や地
域と学校との連携・協働を推進します。

キ 今後の望ましい学校づくりの検討

【基本施策の現状と課題】

- 近年，少子化の進行により，児童生徒数が年々減少している中で，
本市においては多様な教育活動を実施する上で支障をきたしている状
況が見受けられるまではありませんが，今後においても子供の数が減
少していくことが予想されています。
- 本市の小・中学校は，すべての校区が1小1中の特性を生かし，
小・中連携教育を行っており，本市の子供の教育の強みと考えていま
す。

- 小規模校の場合は、少人数でのきめ細かな指導ができるなど、学習環境のよさとは別に、人数が少ないため役割分担や人間関係などが固定化しやすい、部活動に制約が生じるなど、どうしても超えられない課題があります。

【これからの施策の方向性】

- 小規模校ならではのよさを積極的に生かした特色ある教育活動を推進します。
- 学校統廃合については、平成24年「枕崎市望ましい学校づくり審議会」で、小学校においては複式学級の人数が10人以下、または全校児童が30人以下となった場合、中学校においては1学年15人以下、または全校生徒が45人以下となった場合は、再編・統廃合を検討するという答申が出されています。
- 各教科等の授業の進め方に係る教職員の指導力の向上を図るとともに、小規模校における教職員の研修機会の確保に努めます。

【主な取組】

- 小・中連携教育を通して、体験活動などの交流学习の促進やICT機器等を活用した教育方法改善等により、小規模校の活性化に努めます。
- 学校統廃合の検討の実施時期や必要性の有無等については、慎重に検討します。
- 枕崎市教科部会やブラッシュアップセミナー等を通して、各教科の指導方法改善及び指導力の向上を図り、教職員の資質向上に努めます。

ク 学校保健の推進・充実

【基本施策の現状と課題】

- 平成31年度（令和元年度）の、う歯治療率は、小学校は67.2%（前年比7.8%減）、中学校は66.2%（前年比13.8%減）と低い傾向にあります。学校訪問での指導や養護教諭研修会での研修を実施していますが、より充実させていく必要があります。

- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など，各種感染症の対策を充実させていき，児童生徒の健康管理を徹底していく必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 学校保健指導や学校環境衛生を充実させ，児童生徒の健康保持・増進を図ります。
- 感染症対策として，学校の新しい生活様式に基づいた，安心して学べる環境を構築します。

【主な取組】

- 養護教諭の専門性を生かした保健指導や，学校医等専門性の高い外部人材の活用など，保健学習（性に関する指導，歯と口の健康づくり，喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導など）の充実に努めます。
- 養護教諭等研修会を充実し，う歯治療率の向上や感染症対策など，学校における健康管理の徹底を図ります。
- 保護者等に対し，学校保健委員会や学級PTA等における連携とともに，「給食だより」や「給食献立表」など各種便りを通して，基本的な生活習慣や望ましい食習慣等についての意識啓発のための取組を推進します。

③ 各高等学校の特徴を生かした高等学校教育の推進

【基本施策の現状と課題】

- 高等学校の卒業研究発表会への中学生の参加は，中学生と高校生の両者にとって効果的な学びの機会となっています。
- 鹿児島水産高等学校への進学割合は例年20%ほどと安定していますが，枕崎高等学校への進学割合は年々減少傾向です。

市内全中学生卒業生数に対する枕崎高校及び鹿児島水産高校への進学割合

	平成28年～令和元年	令和2年
枕崎高等学校	14.2%	13.0%
鹿児島水産高等学校	19.3%	21.3%

【これからの施策の方向性】

- 高等学校の卒業研究発表会への中学生の参加を継続していきます。
- 市の進路指導主任等研修会について、枕崎高等学校と鹿児島水産高等学校を隔年で会場とし、講話や施設参観等を実施していきます。
- 地元に進学したいと思えるような高校の魅力を伝える情報発信に努めていきます。
- 卒業生の本市定着を促すため産業界等との情報共有などの連携を進め、地元就職した場合の奨学金等の返還猶予や、免除制度の導入について検討を行います。

【主な取組】

- 中学生が、高等学校の卒業研究発表会に参加する取組を実施します。
- 市の進路指導主任等研修会を隔年で枕崎高等学校と鹿児島水産高等学校で実施します。
- 鹿児島水産高等学校については、出前授業など小中学校の体験活動との連携を推進するとともに、枕崎高等学校との連携を検討します。
- 進学を希望する者に対し、市奨学資金制度の情報提供を行い、就学機会の充実に努めます。

(2) 豊かな人間性を育む生涯学習の推進

① 生涯学習・社会教育諸条件の整備・充実

【基本施策の現状と課題】

- 設置経過年数の長い生涯学習の拠点施設の年次的な施設の改善や設備の充実が必要です。
- 市民一人一人の多様な学習要求に応えるとともに、心の豊かさを実感できる各種講座や各種学級等の学習内容の充実が求められています。
- 市民からの様々な学習需要に対応するため、学習機会や学習情報の提供を一層充実させるとともに、視聴覚機器や教材等の利用促進に努める必要があります。

- 社会教育関係団体の組織や活動の充実を積極的に支援するとともに、団体相互の連携・協力体制を図りながら、社会教育活動の活性化を促進する必要があります。
- 人権教育の充実のため、人権問題についての正しい理解と認識を深める研修会の開催や情報提供等に努める必要があります。
- 図書館では、令和2年度に多目的トイレの整備やエレベーターの設置、内部改修など、高齢者や身体障害者、妊産婦の方が安心・安全に利用できるよう環境整備を実施しました。
- ソフト面では令和2年度に図書オンラインシステムを導入し、令和3年度から本格稼働します。「新しい生活様式」の中、自宅の情報機器から図書館のホームページにアクセスして気軽に蔵書の検索や予約ができることで、館内での貸し出しまでの時間が短縮されるなど利便性が向上します。課題として、近年、生活様式の多様化と情報機器の著しい発達・普及により、貸出者数等が減少するなど、その影響が出てきています。今後も利用者のニーズに応えるため、図書資料の充実やサービスの向上に努める必要があります。

市立図書館年間貸出冊子数

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
貸出冊数	50,079	47,626	45,080	45,865	45,692	45,900	45,227

【これからの施策の方向性】

- 市民一人一人が心の豊かさを実感しながら充実した生活を送れるよう、多様な学習要求に応えるとともに、積極的に学習活動に取り組める生涯学習社会の形成を推進します。
- 社会教育関係者の資質の向上や社会教育関係団体の支援に努め、社会教育活動の活性化を促進します。
- 図書館については、文字・活字文化を継承する拠点として、読書活動の推進や、蔵書の充実をはじめ、各種資料の収集・整理・保存に努めます。
- 県内外の各図書館との連携による利用者へのサービスの向上をめざし、利便性の高い図書館オンラインシステムの構築に努めます。

【主な取組】

- 生涯学習の拠点施設である中央公民館，地区公民館やサン・フレッシュ枕崎など各施設の改善や設備の充実を図ります。
- 市民の多様な学習要求に応えるため，まくらぎき市民大学やかごしま県民大学中央センター等の関係機関と連携した講座を開催します。
- 社会の必要課題等を踏まえた公民館講座（長期・短期），青少年講座，成人講座等を開設します。
- 市民が主体的な活動を行えるよう，自主学習グループの育成や支援に努めます。
- 生涯学習フェスティバルの開催等による学習成果作品の展示及び発表の場を設定し，学習した成果を生かせる環境づくりに努めます。
- 家庭教育学級，高齢者学級の活性化のために，研修内容の充実を図ります。
- 視聴覚ライブラリーの視聴覚機器の活用や各種教材等の利用促進のための情報提供に努めます。
- 各種研修会の受講を要請し，社会教育関係者の資質向上を図ります。
- 社会教育関係団体の組織強化や活動の充実を積極的に支援するとともに，団体相互の連携・協力体制を図ります。
- 人権問題啓発研修会の開催や人権に関する情報提供等に努めます。
- 令和元年度に策定した「第3次枕崎市子ども読書活動推進計画」を着実に実施し，保育園や幼稚園，学校や家庭，地域，読み聞かせボランティアグループと連携し，「毎月23日は子どもとっしょに読書の日」を推進します。
- 図書オンラインシステムで得られた情報を二次的に分析し，図書資料の選書に活用します。
- 利用者目線で書架を配列し，更なる図書資料の充実を図るため，場所をとらない電子書籍システム導入を検討します。

② 心豊かでたくましい青少年の育成

【基本施策の現状と課題】

- 学校・家庭・地域が一体となって青少年の健全育成を図ろうとする気運を高めるため，さらに多様な活動を推進する必要があります。

- 自治公民館や子ども会育成会など，各地域内の青少年育成関係団体の活動が減少しつつあります。
- 保護者を対象とした学習機会の提供や，相談活動の実施等により，教育の出発点である家庭教育の充実に努めることが重要です。
- 青少年を対象とした体験活動・ボランティア活動の事業の充実に努め，心豊かでたくましい青少年を育成する必要があります。
- 子ども会やジュニア・リーダークラブなど青少年団体の活動の活性化や，研修会等を活用した次代を担うリーダーの養成が求められています。

【これからの施策の方向性】

- 心豊かでたくましい青少年を育てるために，青少年を対象とした様々な体験活動の場の提供に努め，家庭教育支援への積極的な取組を行いながら，地域の連帯感や地域の教育力向上を推進します。

【主な取組】

- 学校・家庭・地域が一体となって市民あいさつ運動を実施します。（毎月第3土曜日の「青少年育成の日」の前日）
- 学校と地域の双方向からの協働活動による地域学校協働活動を積極的に実施するとともに，学校応援団ボランティアの活用を図ります。
- 子ども会活動の活性化のために，イン・リーダー研修会，子ども会大会を開催します。
- 家庭教育学級・子育て講座等を通じて，学習機会の提供を行います。
- まくらざき家庭教育手帳の活用，「家庭学習40・60・90・120運動」の推進，「ノーメディア・メディアコントロール」及び「1日20分読書」の実践により，家庭教育の充実に努めます。
- 青少年を対象とした体験活動（少年の船・かつお釣り体験アドベンチャー）やボランティア活動事業への参加を促します。
- 青少年交流事業（枕崎市・稚内市青少年交流事業ほか）の実施，中学校生徒連盟の活用により，リーダーの養成に努めます。

(3) 豊かなスポーツライフの実現

① 幅広く市民が参加しやすい仕組みの確立

【基本施策の現状と課題】

- 全ての市民が、生涯にわたって主体的にスポーツに親しむことは、体力の向上や健康の保持増進はもとより、明るく豊かで活力ある生活を実現するために非常に大切なことであり、幅広く市民が参加しやすい仕組みを確立することが重要です。
- 事業の展開にあたっては、市民に対してスポーツに関する指導・助言や連絡調整を行うスポーツ推進委員が活動しています。また、競技団体の加盟する市体育協会は、各種スポーツ大会や講習会等を開催しスポーツ振興に寄与しています。
- コミュニティスポーツクラブは、様々なスポーツを子どもから高齢者が、それぞれのレベルに合わせて参加できるよう市民が自主的・主体的に活動しています。市民のニーズを踏まえた魅力ある種目を開発提供するとともに、クラブの認知度を高め、新たな会員を増やし、会員の定着を図る必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 誰もがそれぞれの関心や適性に応じて、生涯にわたって主体的にスポーツに親しみ、参加しやすい環境づくりに取り組み、さらにライフステージ等に応じたスポーツ活動を支援します。
- 市民が自主的・主体的に運営するコミュニティスポーツクラブの支援・助成など、市民が主体的に参画できるスポーツ環境を整備するとともに、多様化するニーズや環境の変化に対応できるスポーツ指導者や連絡調整役を担うスポーツ推進委員等の資質向上を図ります。
- 市民運動会は、市民が一堂に集いスポーツに親しむ機会となっており、「新しい生活様式」に基づいたプログラムなどを検討します。

【主な取組】

- 生涯スポーツの柱となるコミュニティスポーツクラブの支援・助成に努めます。
- 民間スポーツクラブ等との連携を図り、スポーツへの参加機会の拡充に努めます。
- 競技力の向上やスポーツの振興のため、市体育協会をはじめとする各種競技団体の自主的活動の促進に努めます。
- 地域に根ざした生涯スポーツの振興のため、スポーツ推進委員やスポーツ少年団指導者の資質向上を図るとともに、社会体育指導者の発掘や育成に努めます。
- 市民運動会は、市民の健康増進に寄与することから「新しい生活様式」を踏まえた上で、多くの市民が気軽に参加しやすいプログラムの検討を行います。

② 地域で身近に参加できるスポーツ環境の整備

【基本施策の現状と課題】

- かごしま国体開催に向けた総合体育館などの整備とともに、スポーツによるまちづくりを推進するため、野球場を中心としたスポーツ活動の拠点となる社会体育施設等を計画的に整備してきました。また、学校体育施設等の有効活用に努めるなど、市民のニーズに合ったスポーツに親しめる仕組みづくりを進めてきました。
- 利用者ニーズの多様化を踏まえ、利用者の安全性を考慮し、だれもが身近に利用できる施設・設備の計画的な整備・維持管理が重要です。

【これからの施策の方向性】

- 総合体育館や塩浜運動場などのスポーツ施設について、市民が身近に利用できるよう安全性やバリアフリーを考慮した更新・維持管理に努めます。

【主な取組】

- スポーツによるまちづくり推進のため、野球場周辺の整備やスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設の整備を計画的に

行います。

- 地域でのスポーツの普及・振興を図るため、学校体育施設の開放を積極的に行い、その有効活用を図ります。
- 身近な地域で日常的にスポーツ活動ができるように、地域におけるスポーツ環境の整備や市内に点在する公園の利活用も検討します。
- 生涯スポーツ活動としての各種スポーツ大会等を開催・支援します。
- 「新しい生活様式」を踏まえた生涯スポーツ活動の普及に取り組みます。
- 家族や仲間ですべて気軽に親しめるニュースポーツ・軽スポーツの普及に努めます。
- 2023年に延期となったかごしま国体開催を契機として、スポーツを生かしたまちづくりを推進します。

③ スポーツに関する魅力的なコンテンツの創造と情報発信

【基本施策の現状と課題】

- 市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ関係人口の増加に向けた取組が、本市スポーツ振興にとって重要な役割を担っています。そういったことから、スポーツをまちづくりのための中核として位置づけ、地域の魅力向上や活性化を図ることが重要です。
- 令和2年度から改修を行っている市営野球場や国体開催に向けて改修整備した総合体育館等を利用して、野球チームなどのスポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致活動や大会の開催を推進する必要があります。
- 魅力的なコンテンツの創造と情報発信を推進していくための施策を関係団体や関係機関と連携し、取組む必要があります。

【これからの施策の方向性】

- 野球など各種スポーツ団体のキャンプ・合宿の誘致や各種大会の開催などを推進し、スポーツを通じた地域活性化や関係人口の増加に努め、スポーツに関連した本市の魅力の情報発信を行います。

【主な取組】

- スポーツ合宿や各種競技の大会誘致などを通じ、関係人口の増加に努めます。
- 各種大会で本市を訪れる方々が、楽しみながら市内を回遊できる施策を、関係機関と連携しながら検討します。
- 各種団体と連携し、大会等に併せたイベント開催や特典の開発など、リピーター獲得に向けた方策を検討します。
- スポーツ合宿や新たな大会の開催については、市内の各スポーツ団体と連携しながら情報発信に努めます。
- 県が主催する各種スポーツセミナーに参加し、本市の施策のPRを行います。
- 企画・観光部門と連携し、幅広い情報発信を行います。

(4) 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興

① 伝統文化の保存・継承と効果的な活用

【基本施策の現状と課題】

- 本市は多くの郷土芸能や伝統行事、指定文化財及び史跡など有形無形の伝統文化を有していますが、少子高齢化・過疎化の進行や地域をとりまく環境の変化により、伝統芸能や集落の歴史等の継承が難しくなっています。
- 埋蔵文化財については、開発・土木工事等に伴う試掘調査や現地立ち合いを実施していますが、埋蔵文化財の保存を推進していることから、その管理と保管場所が課題となっています。
- 文化財を後世に良好な状態で残すため、適切な修復・養生を行うとともに、説明板・標柱の年次計画に沿った整備が必要です。

【これからの施策の方向性】

- 郷土芸能・伝統行事の継承のため、学校と地域が一体となって、先人の教えを学び貴重な財産を残していく必要があります。保存・継承のため、国が進める補助事業や県、民間団体の助成を積極的に活用するよう

団体に積極的に紹介します。

- 文化財の計画的な点検や保存，新たな調査・研究に努め，重要なものについては，文化財指定により保護を図ります。
- 埋蔵文化財の遺物については整理・管理，公開に努め，後世に残すための適切な環境整備に努めます。

【主な取組】

- 郷土民芸保存会に対し，保存継承に必要な補助を行います。また，郷土芸能大会の開催や市総合文化祭芸能部門を開催し，さらに「学校伝統文化継承事業」を実施することで，地域と学校が連携し伝統文化の保存継承に取り組みます。
- 文化財の点検については定期的に現場に立ち入り調査を実施し，史跡等の保存のための修復や環境整備に努めます。
- 埋蔵文化財の遺物については集約化を検討します。また，南溟館などの施設による公開，そして体験など学習の機会を拡充します。

② 南溟館を中心とする芸術文化活動の推進

【基本施策の現状と課題】

- 「芸術文化のまち枕崎」として南溟館を拠点施設に現代アートの公募展を開催し，街中にはアートストリート「青空美術館」として市街地の各通りや公園に立体アートを設置する取り組みをしてきました。
- 芸術文化の拠点施設である南溟館の年間入館者数は第2回枕崎国際芸術賞展開催の令和元年度を除く，ここ最近の平成29年度，平成30年度と1万人を割る状況です。観光部局との連携，そして魅力ある事業を実施する必要があります。

南溟館年間入館者数（年間）

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
入館者数	11,153	11,785	11,709	11,319	8,458	9,101	10,439

【これからの施策の方向性】

- 市民の芸術文化活動については、文化団体等の主体的な活動への支援やアートストリート「青空美術館」を活用したソフト事業の展開とともに枕崎国際芸術賞展開催に併せた南溟館の改修や市民の憩いの場として整備することを検討し、南薩の芸術文化活動の拠点づくりを進めます。
- スポーツとともに芸術文化をまちづくりの中核として位置づけ、地域の魅力向上や活性化、それらによる関係人口の増加につなげます。

【主な取組】

- 文化協会等の文化活動団体に対し、活動の活性化に向けた情報提供などの支援を行います。
- 市総合文化祭をはじめ、文化団体やグループ活動の成果を発表する機会については、「新しい生活様式」を取り入れた方策を検討するなど、市民の主体的芸術文化活動の促進に向けた支援を行います。
- 現代美術の公募展「枕崎国際芸術賞展」をはじめ、年間を通しての企画展や小学生を対象にした「市町村による青少年劇場」などの演劇、コンサート等の自主企画を推進し、優れた芸術文化に接する機会を提供します。
- 南溟館については、収蔵庫の増築をはじめ施設の充実を図り、芸術文化活動の拠点にふさわしい施設としての整備を図ります。
- 南溟館のパフォーマンス広場などの周辺地域については、自然や芸術作品群とのふれあいの中で、楽しく散策できる芸術の森を目指して、敷地内への作品設置や憩いの場として整備するほか、南溟館へのアクセスについても検討していきます。
- 身近に芸術文化に接する場として整備したアートストリート「青空美術館」での鑑賞会など、ソフト事業の展開により、文化意識の醸成を図ります。

(5) 多様な国際交流の推進

① 市民レベルでの国際交流の促進

【基本施策の現状と課題】

- 国際社会を理解し，国際社会を身近に感じることのできる機会が不足しています。

【これからの施策の方向性】

- 派遣事業等の国際交流事業や国際社会を身近に理解し，体験できる地域づくりを進めます。

【主な取組】

- 国際理解向上等のため，鹿児島県等が行う青少年国際交流派遣事業への参加支援を行います。
- 生涯学習講座等を利用した外国語研修の場を提供します。

第5章 計画の実現に向けて

1 学校・家庭・地域・企業等との連携・協働

子供の健全育成をはじめ、教育の目的を実現する上で、学校、家庭、地域は大きな役割を担っており、これら三者が、それぞれ子供の教育に責任を持つとともに、相互に緊密に連携・協働して取り組むことが重要です。また、本計画においては、家庭・地域に加え、企業等についても人材育成や地域貢献の視点からの連携・協働が重要であることから、基本方針に、「学校、家庭、地域社会がそれぞれの特長を生かした教育を推進するとともに、三者が緊密に連携した協育の充実を図る」と、『協育』の推進を掲げたところです。これら学校・家庭・地域・企業等がそれぞれの役割を果たし緊密な連携・協働が図られるよう取組を推進します。

2 県及び近隣市との連携・協力

教育の振興に関し、市が担うべき役割は市民の意思を十分に把握し、具体的には義務教育を行うのに必要な小・中学校を設置し、教育活動を実施する責任を全うすることとされています。

一方、県は広域的な処理を必要とする教育事業の実施及び高等学校等の設置管理、市に関する教育条件整備、教育事業の適正な実施のための指導、助言、援助等を担っています。また、学校教育をはじめ社会教育や生涯学習に関する取組については、生活範囲の広域化や交通網の整備などから近隣市との連携・協力なくしては、推進が困難であるなど、その関係は大きいものとなっています。

これまでも、互いの役割分担のもと、市と県及び近隣市が一体となって、教育行政を推進しているところですが、今後も相互の課題を共有し、取組についての情報交換などを通して連携・協力を図ります。

3 全庁的な連携体制の構築

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）が平成27年4月1日から施行され、地方に対する国の関与の見直し等制度の抜本的な改革が行われ、本市でも、新たに総合教育会議が設置されました。会議では、教育に係る大綱の策定や教育を行うための諸条件の整備や重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についての協議・調整を行うこととしています。

教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有する市長と教育委員会が十分な意思疎通を図ることで、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進が図られます。この計画の着実な実行を図るためには、スポーツ・文化振興、食育の推進、特別支援教育、環境教育、子育て支援対策など、担当する部局と連携が必要なことから、市長部局とより緊密な連携を図り、全庁的な連携体制を構築し、積極的に取り組みます。

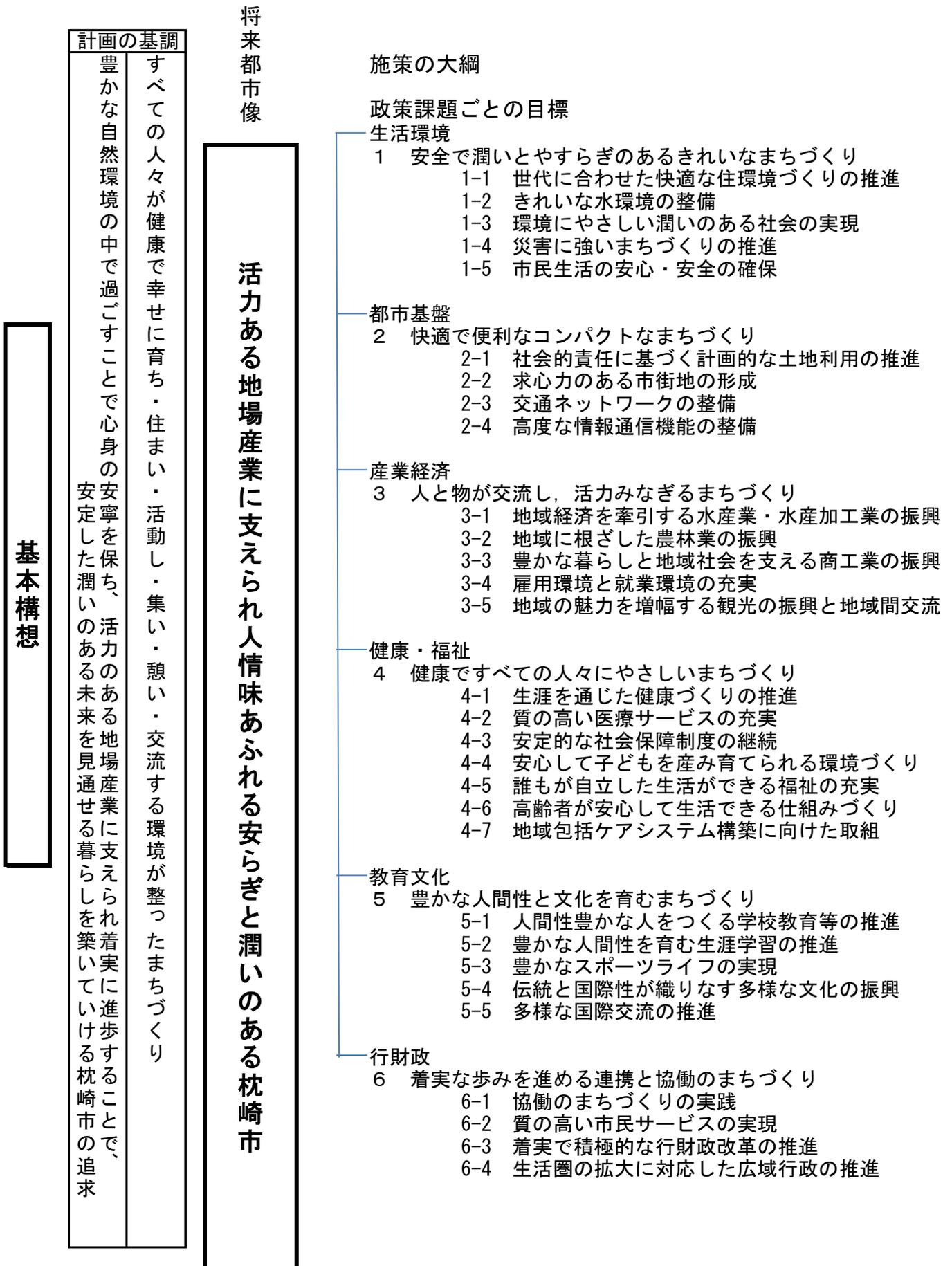
4 計画の進捗状況の確認

本計画を効果的かつ着実に推進するためには、PDCAサイクル（計画の策定→計画の実行→点検・評価→見直し・改善）に基づく定期的な点検とその結果のフィードバックが不可欠です。本計画の進捗状況は、毎年度、「枕崎市教育委員会外部評価委員会」において学識経験者等の意見も踏まえた点検及び評価を行い、計画の進捗状況について市民に対する説明責任を果たすとともに、その結果を次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めます。

5 新たな課題へ対応

本計画は、今後5年間に取り組むべき施策等を盛り込んでいます。

計画期間中に対応すべき大きな教育の制度改革や新たな課題の発生など、それらに対応していくために計画に盛り込む必要性が生じた場合は、計画期間の途中に随時見直しを行うなど柔軟な対応を行っていきます。



計画の基調
 豊かな自然環境の中で過ごすことで心身の安寧を保ち、安定した潤いのある未来を見通せる暮らしを築いていける枕崎市の追求
 すべての人々が健康で幸せに育ち・住まい・活動し・集い・憩い・交流する環境が整ったまちづくり

将来都市像

活力ある地場産業に支えられ人情味あふれる安らぎと潤いのある枕崎市

基本構想

施策の大綱

政策課題ごとの目標

生活環境

- 1 安全で潤いとやすらぎのあるきれいなまちづくり
 - 1-1 世代に合わせた快適な住環境づくりの推進
 - 1-2 きれいな水環境の整備
 - 1-3 環境にやさしい潤いのある社会の実現
 - 1-4 災害に強いまちづくりの推進
 - 1-5 市民生活の安心・安全の確保

都市基盤

- 2 快適で便利なコンパクトなまちづくり
 - 2-1 社会的責任に基づく計画的な土地利用の推進
 - 2-2 求心力のある市街地の形成
 - 2-3 交通ネットワークの整備
 - 2-4 高度な情報通信機能の整備

産業経済

- 3 人と物が交流し、活力みなぎるまちづくり
 - 3-1 地域経済を牽引する水産業・水産加工業の振興
 - 3-2 地域に根ざした農林業の振興
 - 3-3 豊かな暮らしと地域社会を支える商工業の振興
 - 3-4 雇用環境と就業環境の充実
 - 3-5 地域の魅力を増幅する観光の振興と地域間交流

健康・福祉

- 4 健康ですべての人々にやさしいまちづくり
 - 4-1 生涯を通じた健康づくりの推進
 - 4-2 質の高い医療サービスの充実
 - 4-3 安定的な社会保障制度の継続
 - 4-4 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
 - 4-5 誰もが自立した生活ができる福祉の充実
 - 4-6 高齢者が安心して生活できる仕組みづくり
 - 4-7 地域包括ケアシステム構築に向けた取組

教育文化

- 5 豊かな人間性と文化を育むまちづくり
 - 5-1 人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進
 - 5-2 豊かな人間性を育む生涯学習の推進
 - 5-3 豊かなスポーツライフの実現
 - 5-4 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
 - 5-5 多様な国際交流の推進

行財政

- 6 着実な歩みを進める連携と協働のまちづくり
 - 6-1 協働のまちづくりの実践
 - 6-2 質の高い市民サービスの実現
 - 6-3 着実で積極的な行財政改革の推進
 - 6-4 生活圏の拡大に対応した広域行政の推進

枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年6月3日から施行する。

用語の解説

あ行

【ICT】

Information and Communication Technologyの略。情報コミュニケーション能力、情報通信技術と訳される。ITと同義。

【新しい生活様式】

「一人ひとりの基本的感染症対策」として、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保，②マスクの着用，③手洗いを徹底すること。

「日常生活を営む上での基本的生活様式」として、手洗い，手指消毒，「3密」の回避（密集・密接・密閉）をしっかりと行い，その他，換気，咳エチケット，毎朝の体温測定，健康チェックなどを行うこと。

「日常生活の各場面別の生活様式」として，買い物時や公共交通機関の利用時，食事，娯楽・スポーツ等における新しいライフスタイル。テレワークやローテーション勤務，時差通勤，オンライン会議などによる「働き方の新しいスタイル」などが示されている。

【一家庭一運動】

体力向上の必要性について家庭に理解してもらい，児童生徒に運動する習慣を身につけさせるため，学校と家庭が連携して行う運動。

【一校一運動】

運動の生活化や習慣化を図るため，学校や地域の特性を生かした週3回15分程度の運動を継続して行う体力作り運動。

【SDGs】（エスディージーズ）

2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため，2030年を年限とする17の国際目標。（その下に169のターゲット，232の指標が決められている。）

か行

【学習指導要領】

全国どこでも一定の水準が保てるよう，文部科学省が定めている教育課程の基準。教科書や時間割の基となるもの。

【キャリア教育】

児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して，キャリア発達を促す教育。

【キャリアパスポート】

小学校入学から高等学校卒業までの記録を学年，校種を越えて引き継ぎ，学びの振り返りや見通しに生かすもの。

【G I G Aスクール構想】

児童生徒向けの1人1台端末と，高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し，多様な子供たちを誰一人取り残すことなく，公正に個別最適化された創造性を育む教育を，全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

(G I G Aとは，Global and Innovation Gateway for Allの略)

さ行

【スクールカウンセラー】

悩んでいる児童生徒の心のケアをするため，臨床心理士など臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者。

【スクールソーシャルワーカー】

児童生徒に寄り添い，児童生徒を取り巻く環境に働きかけ，毎日の生活における様々な悩みやいじめ，不登校などの問題を解決するための支援を行う専門職。

【全国学力・学習状況調査】

平成19年から日本全国の小・中学校の最高学年（小学6年生，中学3年生）全員を対象として行われているテスト。

た行

【第3次枕崎市子ども読書活動推進計画】

令和元年度から令和5年度までの子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づき策定した計画。

【第2次枕崎市食育・地産地消推進計画】

本市の豊かな自然に囲まれた農林水産物を活かした「地産地消」を基本とし，「食」を楽しみながら全ての市民が笑顔と健康で豊かな食生活を送ることを目標に策定された平成30年度から平成34年度（令和4年度）までの食育基本法に基づく計画。

【チャレンジかごしま】

県内の小・中学校の児童生徒の体力向上と運動習慣を育成するために、学級を単位として縄跳びや一輪車乗り等の種目に挑戦する取組。

【中1ギャップ】

小学校から中学校へ入学した際、それまでとの環境の変化についていけず、いじめや不登校が発生する現象。

【超スマート社会（Society5.0）】

Society5.0とは、2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」で提唱されたもので、日本政府がこれからめざすべき未来社会の姿として掲げている社会構想。「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する“人間中心の社会”」と定義される。

【特別支援教育】

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

は行

【PDCAサイクル】

Plan/Do/Check/Actionの頭文字を揃えたもので、計画（Plan）→実行（Do）→検証（Check）→改善（Action）の流れを、次の計画に活かしていくプロセスのことをいう。

【プログラミング教育】

学習指導要領の改訂に伴い、2020年度より小学校から高校までの各学校で順次必修化される情報教育。プログラミング的思考を育て、コンピュータの仕組みを正しく理解し、上手に活用するための方法を学ぶ。